

で、ほぼ同じ比率を示している。したがって45点以上あたりが全日制高等学校に進学できる能力をもつものと推定される。

これら生徒のうちには、経済的理由で進学がむずかしい者が6.3%存在し、単年度で3,750人(59,524人×0.063)、全日制の3個学年で、11,250人程度と推定される。

これに対し、育英奨学資金を受けている者は、第34表のとおりで、昭和39年度現在、日本育英会、福島県、市町村団体等の奨学金を受けている者を合せても、せいぜい3,331人程度である。

第34表 本県高等学校奨学生数

		昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度
日本育英会	一般貸与 特別貸与	1,651 562	1,542 690	1,642 797	1,675 741
福島県奨学生		286	296	272	259
市町村等団体奨学生		-	-	-	656
計 a		2,499	2,468	2,651	3,331
高校全生徒(全定合計) b		65,305	63,392	76,949	93,166
比率 a/b		3.8%	3.9%	3.4%	3.6%

- (注) 1. 奨学生数はその年度に受けている全学年全体の数である。  
2. 市町村等団体による奨学生は36年～37年は調査しなかったため、は握できなかった。

また、大学への進学でも同じような問題があり、さらに奨学金の額についても、父兄負担額の50%に満たない状況である。

これら埋もれた人材の開発は、教育の機会を均等に確保するという、一般的課題であるばかりでなく、本県の開発を促進し、県勢の大きな進展を期待するならば、おき忘れられてはならない問題であり、育英奨学のすみやかな拡充策が強く要請されなければならない。

#### (5) 学 生 寮

大学進学者の大部分の者が、親もとを離れて遊学することになるが、この学費の大半は、遊学先での生活費、ことに下宿代に費やされると称しても過言ではない。これら学生に対し宿泊施設を設けることは、奨学資金の貸与人員を増加させたり、貸与金額を増加させることと同じく、人材育成上効果的な方策であると思われる。

福島県学生寮の設置状況は、次のようになっている。

- ① 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷3丁目72番地
- ② 施設 鉄筋コンクリート 3階建 建坪99.54坪 延坪254,228坪
- ③ 収容人員 56名
- ④ 昭和40年度入寮者 12名

収容人員がきわめて少ないので、学生寮の拡充が必要である。